

平成28年度 安曇野市一般会計予算

平成28年度安曇野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,700,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月19日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市税		11,408,606
	1 市民税	5,286,500
	2 固定資産税	5,178,166
	3 軽自動車税	287,700
	4 市たばこ税	618,000
	5 入湯税	38,240
2 地方譲与税		435,000
	1 地方揮発油譲与税	135,000
	2 自動車重量譲与税	300,000
3 利子割交付金		21,000
	1 利子割交付金	21,000
4 配当割交付金		20,000
	1 配当割交付金	20,000
5 株式等譲渡所得割交付金		40,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	40,000
6 地方消費税交付金		1,600,000
	1 地方消費税交付金	1,600,000
7 ゴルフ場利用税交付金		37,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	37,000
8 自動車取得税交付金		49,000
	1 自動車取得税交付金	49,000
9 地方特例交付金		49,000
	1 地方特例交付金	49,000
10 地方交付税		10,900,000
	1 地方交付税	10,900,000
11 交通安全対策特別交付金		14,000
	1 交通安全対策特別交付金	14,000
12 分担金及び負担金		702,713
	1 分担金	49,375
	2 負担金	653,338

(単位 千円)

款	項	金 額
13 使用料及び手数料		330,510
	1 使用料	175,362
	2 手数料	155,148
14 国庫支出金		3,854,317
	1 国庫負担金	2,716,844
	2 国庫補助金	1,123,243
	3 国庫委託金	14,230
15 県支出金		2,111,034
	1 県負担金	1,076,911
	2 県補助金	818,717
	3 県委託金	215,406
16 財産収入		82,606
	1 財産運用収入	82,604
	2 財産売払収入	2
17 寄附金		500,002
	1 寄附金	500,002
18 繰入金		3,734,833
	1 特別会計繰入金	0
	2 基金繰入金	3,734,833
19 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000
20 諸収入		1,472,479
	1 延滞金・加算金及び過料	16,001
	2 預金利子	100
	3 貸付金元利収入	972,922
	4 受託事業収入	4,000
	5 雑入	479,456
21 市債		5,287,900
	1 市債	5,287,900
歳 入 合 計		42,700,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		275,224
	1 議会費	275,224
2 総務費		5,432,158
	1 総務管理費	4,569,457
	2 徴税費	534,666
	3 戸籍住民基本台帳費	218,564
	4 選挙費	76,958
	5 統計調査費	4,594
	6 監査委員費	27,403
	7 公平委員会費	516
3 民生費		13,040,589
	1 社会福祉費	6,764,737
	2 児童福祉費	5,282,758
	3 生活保護費	992,594
	4 災害救助費	500
4 衛生費		2,461,181
	1 保健衛生費	1,227,278
	2 清掃費	1,174,541
	3 上水道費	59,362
5 労働費		71,186
	1 労働費	71,186
6 農林水産業費		2,454,123
	1 農業費	1,101,251
	2 林業費	524,744
	3 耕地費	827,943
	4 水産業費	185
7 商工費		3,197,181
	1 商工費	3,197,181
8 土木費		4,829,075
	1 土木管理費	315,561

(単位 千円)

款	項	金 額
	2 道路橋梁費	1,350,603
	3 河川費	25,347
	4 都市計画費	3,081,390
	5 住宅費	56,174
9 消防費		1,477,761
	1 消防費	1,477,761
10 教育費		4,515,484
	1 教育総務費	840,046
	2 小学校費	645,661
	3 中学校費	705,255
	4 幼稚園費	84,574
	5 社会教育費	1,965,666
	6 保健体育費	274,282
11 災害復旧費		28,000
	1 土木施設災害復旧費	28,000
12 公債費		4,868,038
	1 公債費	4,868,038
13 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出 合 計		42,700,000

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
「会議録調製事務及び会議録印刷製本業務」 及び「委員会等記録作成業務」	平成29年度まで	9,130
安曇野市議会だより印刷業務	平成29年度まで	2,957
議会映像配信・会議録検索システム(ASP)運用業務	平成29年度から平成31年度まで	9,645
総合計画策定支援業務	平成29年度まで	7,300
国土利用計画策定支援業務	平成29年度まで	1,574
地域公共交通網形成計画策定支援業務	平成29年度まで	3,619
内部情報系システム機器更新	平成29年度から平成33年度まで	123,633
内部情報系システム使用料	平成29年度から平成33年度まで	75,173
庁舎間ネットワーク機器	平成29年度から平成33年度まで	52,871
庁舎間ネットワーク機器保守業務	平成29年度から平成33年度まで	38,102
内部情報系パソコン更新	平成29年度から平成33年度まで	75,686
情報系出先ネットワーク機器	平成29年度から平成33年度まで	55,404
情報系出先ネットワーク機器保守業務	平成29年度から平成33年度まで	19,252
明科南保育園建設工事	平成29年度まで	35,761
三郷北部保育園改築工事監理業務	平成29年度まで	11,432
三郷北部保育園改築工事	平成29年度まで	499,724
第 2 次環境基本計画策定支援事業	平成29年度まで	4,752
指定管理による明科農産物加工交流施設管理業務	平成29年度から平成30年度まで	5,194
生産設備取得補助事業	平成29年度から平成30年度まで	133,332
安曇野市立地適正化計画策定支援業務	平成29年度まで	12,000
教育用センターサーバ第 2 期工事（サーバリース）	平成29年度から平成33年度まで	23,800
教育用 I C T 機器リース（堀金小、明南小、明北小）	平成29年度から平成33年度まで	93,002
教育用 I C T 機器リース（堀金中、明科中）	平成29年度から平成33年度まで	76,833
第 2 次生涯学習推進計画策定支援業務	平成29年度まで	1,512
三郷交流学習センター建設工事	平成29年度まで	678,164
安曇野市スポーツ推進計画策定支援業務	平成29年度まで	1,502

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨時財政対策債	1,500,000	証書借入	5.0%以内（ただし、 利率見直し方式で借 り入れる政府資金及 び地方公共団体金融 機構資金について利 率を見直した後に おいては、当該見直 しの利率）	政府資金については、そ の融資条件により、銀行そ 他の場合は債権者と協定 するものによる。 ただし、財政その他の都 合により据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰上償 還もしくは低利に借換えす ることができる。
旧合併特例事業債（総務債）	497,500	同上	同上	同上
旧合併特例事業債（民生債）	596,500	同上	同上	同上
施設整備事業債（民生債）	302,800	同上	同上	同上
借換債（民生債）	85,500	同上	同上	同上
公共事業等債（農林債）	77,400	同上	同上	同上
旧合併特例事業債（商工債）	776,700	同上	同上	同上
公共事業等債（土木債）	237,800	同上	同上	同上
旧合併特例事業債（土木債）	57,000	同上	同上	同上
補助災害復旧事業債（土木債）	7,900	同上	同上	同上
防災対策事業債（消防債）	21,400	同上	同上	同上
旧合併特例事業債（教育債）	779,500	同上	同上	同上
全国防災事業債（教育債）	150,500	同上	同上	同上
学校教育施設整備事業債（教育 債）	22,200	同上	同上	同上
借換債（教育債）	175,200	同上	同上	同上

平成28年度 安曇野市国民健康保険特別会計予算

平成28年度安曇野市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,502,701千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における
同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月19日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		2,032,000
	1 国民健康保険税	2,032,000
2 使用料及び手数料		1,600
	1 手数料	1,600
3 国庫支出金		2,099,151
	1 国庫負担金	1,732,366
	2 国庫補助金	366,785
4 県支出金		390,955
	1 県負担金	78,389
	2 県補助金	312,566
5 療養給付費等交付金		479,373
	1 療養給付費等交付金	479,373
6 前期高齢者交付金		3,463,224
	1 前期高齢者交付金	3,463,224
7 共同事業交付金		2,554,010
	1 共同事業交付金	2,554,010
8 財産収入		2,060
	1 財産運用収入	2,060
9 繰入金		1,243,237
	1 他会計繰入金	743,192
	2 基金繰入金	500,045
10 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
11 諸収入		37,091
	1 延滞金及び過料	14,737
	2 預金利子	1
	3 貸付金元利収入	3,000
	4 受託事業収入	10,260
	5 特定健診等個人負担金	5,870
	6 雑入	3,223
歳 入 合 計		12,502,701

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		28,507
	1 総務管理費	18,633
	2 賦課徴収費	8,225
	3 運営協議会費	435
	4 趣旨普及費	1,214
2 保険給付費		7,714,010
	1 療養諸費	6,761,510
	2 高額療養費	884,700
	3 移送費	500
	4 出産育児諸費	39,900
	5 葬祭諸費	5,400
	6 精神諸費	22,000
3 後期高齢者支援金等		1,317,693
	1 後期高齢者支援金等	1,317,693
4 前期高齢者納付金等		708
	1 前期高齢者納付金等	708
5 老人保健拠出金		54
	1 老人保健拠出金	54
6 介護納付金		489,442
	1 介護納付金	489,442
7 共同事業拠出金		2,503,229
	1 共同事業拠出金	2,503,229
8 保健事業費		189,190
	1 特定健康診査等事業費	170,986
	2 保健事業費	18,204
9 積立金		102,061
	1 積立金	102,061
10 公債費		1
	1 公債費	1

(単位 千円)

款	項	金 額
11 諸支出金		7,806
	1 償還金利子及び還付加算金	7,806
12 予備費		150,000
	1 予備費	150,000
歳 出 合 計		12,502,701

議案第41号

平成28年度 安曇野市後期高齢者医療特別会計予算

平成28年度安曇野市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,032,502千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月19日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		759,683
	1 後期高齢者医療保険料	759,683
2 使用料及び手数料		140
	1 手数料	140
3 繰入金		271,669
	1 一般会計繰入金	271,669
4 繰越金		97
	1 繰越金	97
5 諸収入		913
	1 延滞金、加算金及び過料	11
	2 預金利子	1
	3 雑入	1
	4 償還金及び還付加算金	900
歳 入 合 計		1,032,502

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		6,064
	1 総務管理費	57
	2 徴収費	6,007
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,025,438
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,025,438
3 諸支出金		900
	1 償還金及び還付加算金	900
	2 繰出金	0
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		1,032,502

平成28年度 安曇野市介護保険特別会計予算

平成28年度安曇野市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,855,021千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における
同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月19日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保険料		1,873,904
	1 介護保険料	1,873,904
2 使用料及び手数料		340
	1 手数料	340
3 国庫支出金		2,013,512
	1 国庫負担金	1,551,190
	2 国庫補助金	462,322
4 支払基金交付金		2,418,076
	1 支払基金交付金	2,418,076
5 県支出金		1,265,785
	1 県負担金	1,245,448
	2 県補助金	20,337
6 サービス収入		24,216
	1 介護予防給付費収入	24,216
7 財産収入		1,393
	1 財産運用収入	1,393
8 繰入金		1,257,787
	1 一般会計繰入金	1,214,322
	2 基金繰入金	43,465
9 繰越金		3
	1 繰越金	3
10 諸収入		5
	1 預金利子	1
	2 雑入	3
	3 延滞金・加算金及び過料	1
歳 入 合 計		8,855,021

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		107,698
	1 総務管理費	6,985
	2 徴収費	12,582
	3 介護認定審査会費	88,131
2 保険給付費		8,605,042
	1 介護サービス等諸費	8,039,321
	2 その他諸費	8,548
	3 高額介護サービス等費	173,880
	4 特定入所者介護サービス等費	356,838
	5 高額医療合算介護サービス等費	26,455
3 地域支援事業		115,408
	1 介護予防事業	30,945
	2 包括的支援事業・任意事業費	84,463
4 介護サービス事業費		24,216
	1 介護予防支援事業	24,216
5 基金積立金		1,395
	1 基金積立金	1,395
6 公債費		100
	1 公債費	100
7 諸支出金		1,112
	1 償還金及び還付加算金	1,112
8 予備費		50
	1 予備費	50
歳 出 合 計		8,855,021

議案第43号

平成28年度 安曇野市観光宿泊施設特別会計予算

平成28年度安曇野市の観光宿泊施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,164千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月19日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		28,544
	1 他会計繰入金	28,544
2 諸収入		3,620
	1 雑入	3,620
歳 入 合 計		32,164

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 観光宿泊施設事業費		32,164
	1 観光宿泊施設事業費	32,164
歳 出 合 計		32,164

議案第44号

平成28年度 安曇野市上川手山林財産区特別会計予算

平成28年度安曇野市の上川手山林財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,512千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月19日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		1,542
	1 財産運用収入	1,542
2 繰入金		386
	1 基金繰入金	386
3 繰越金		584
	1 繰越金	584
歳 入 合 計		2,512

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		767
	1 総務管理費	767
2 事業費		1,070
	1 林業費	1,070
3 予備費		675
	1 予備費	675
歳 出 合 計		2,512

議案第45号

平成28年度 安曇野市北の沢山林財産区特別会計予算

平成28年度安曇野市の北の沢山林財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,118千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月19日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		116
	1 財産運用収入	115
	2 財産売払収入	1
2 繰入金		800
	1 基金繰入金	800
3 分担金及び負担金		2
	1 負担金	2
4 繰越金		200
	1 繰越金	200
歳 入 合 計		1, 118

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		853
	1 総務管理費	853
2 事業費		2
	1 林業費	2
3 予備費		263
	1 予備費	263
歳 出 合 計		1,118

議案第46号

平成28年度 安曇野市有明山林財産区特別会計予算

平成28年度安曇野市の有明山林財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,150千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月19日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		248
	1 分担金	248
2 財産収入		92
	1 財産運用収入	92
3 繰入金		540
	1 基金繰入金	540
4 繰越金		270
	1 繰越金	270
歳 入 合 計		1,150

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		802
	1 総務管理費	802
2 予備費		348
	1 予備費	348
歳 出 合 計		1,150

議案第47号

平成28年度 安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計予算

平成28年度安曇野市の富士尾沢山林財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ975千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月19日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		318
	1 分担金	318
2 財産収入		7
	1 財産運用収入	7
3 繰入金		391
	1 基金繰入金	391
4 繰越金		259
	1 繰越金	259
歳 入 合 計		975

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		735
	1 総務管理費	735
2 予備費		240
	1 予備費	240
歳 出 合 計		975

議案第48号

平成28年度 安曇野市穂高山林財産区特別会計予算

平成28年度安曇野市の穂高山林財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,487千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月19日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		302
	1 分担金	302
2 財産収入		5
	1 財産運用収入	5
3 繰入金		856
	1 基金繰入金	856
4 繰越金		324
	1 繰越金	324
歳 入 合 計		1,487

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		1,145
	1 総務管理費	1,145
2 予備費		342
	1 予備費	342
歳 出 合 計		1,487

議案第49号

平成28年度 安曇野市産業団地造成事業特別会計予算

平成28年度安曇野市の産業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ85,224千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月19日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		84,350
	1 財産売却収入	84,350
2 繰入金		873
	1 他会計繰入金	873
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		85,224

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 産業団地事業費		85,224
	1 産業団地事業費	85,224
歳 出 合 計		85,224

平成28年度安曇野市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度安曇野市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給水戸数	38,700	戸
(2)	年間総給水量	9,643,000	m ³
(3)	一日平均給水量	26,419	m ³
(4)	主な建設改良事業		
	上長尾配水池建設工事	221,200	千円
	老朽管布設替工事（豊科・穂高・堀金・明科地域）	270,050	千円
	水圧・水量不足対策工事（堀金・明科地域）	35,500	千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		2,321,106 千円
第1項 営業収益		2,025,957 千円
第2項 営業外収益		295,149 千円

	支	出
第1款 水道事業費用		2,078,922 千円
第1項 営業費用		1,837,036 千円
第2項 営業外費用		231,886 千円
第3項 予備費		10,000 千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額1,268,593千円は過年度分損益勘定留保資金722,240千円、当年度分損益勘定留保資金390,033千円、建設改良積立金110,000千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額46,320千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 資本的收入		75,166 千円
第1項 負担金		75,166 千円

	支	出
第1款 資本的支出		1,343,759 千円
第1項 建設改良費		702,158 千円
第2項 企業債償還金		641,601 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
上長尾配水池建設工事	平成29年度	221,200 千円
企業会計システム導入業務	平成29年度	8,100 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用

(議会の議決を経なければ流用のすることのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 136,091 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

平成28年2月19日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

平成28年度安曇野市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度安曇野市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数	29,100	戸
(2) 年間総汚水量	7,870,000	m ³
(3) 一日平均汚水量	21,561	m ³
(4) 主な建設改良事業		
下水道整備事業(穂高地区)	201,785	千円
犀川安曇野流域下水道事業(負担金)	137,500	千円
非常用発電機整備	5,832	千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		4,111,116 千円
第1項 営 業 収 益		1,664,081 千円
第2項 営 業 外 収 益		2,447,035 千円

	支	出
第1款 下水道事業費用		3,950,991 千円
第1項 営 業 費 用		3,132,505 千円
第2項 営 業 外 費 用		798,128 千円
第3項 特 別 損 失		18,358 千円
第4項 予 備 費		2,000 千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的收入額が資本的支出額に対して不足する額1,507,062千円は、当年度分損益勘定留保資金1,156,568千円及び引継金350,494千円で補填するものとする。)。

	収	入
第1款 資 本 的 収 入		993,977 千円
第1項 企 業 債		304,800 千円
第2項 負 担 金		103,904 千円
第3項 補 助 金		585,273 千円

	支	出
第1款 資 本 的 支 出		2,501,039 千円
第1項 建 設 改 良 費		364,734 千円
第2項 企 業 債 償 還 金		2,136,305 千円

(特例的收入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ166,600千円及び271,321千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業債	304,800	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率を見直した後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものによる。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用

(議会の議決を経なければ流用のすることのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 103,960 千円

(一般会計からの補助金)

第9条 下水道事業の運営に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,271,296千円である。

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成28年2月19日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘